

HOME

ひろせ事務所通信 [ほおむ]

久しぶりに下界の様子を見に行くか

ゆいごんぞう
油井権三
(享年70歳)



今回は相続登記義務化のポイント3つを解説します



令和6年4月1日

スタート

相続登記の申請が義務化されます

詳しくはこちら



何！来年の4月から相続登記が義務化されるじやと！遅くなると過料もあるのか。



【押さえておきたい義務化のポイント】

✓ 相続登記の申請は **3** 年以内にするのが義務になる

相続によって不動産を取得することを知った相続人は、その取得を知った日から **3年以内**に相続登記を申請しなければなりません。今回の義務化は **すでに発生している相続**についても対象です。

✓ 相続登記を期限内にできなかった場合は **10** 万円以下の過料が科される

相続人の人数が多くて必要な戸籍を集めるのに時間がかかっている場合や、相続人自身が重病等で相続登記の申請が困難な場合等、正当な理由なく相続登記を怠った場合は **10万円以下**の過料適用の対象となります。

✓ 相続登記がすぐにできない場合は **3** 年以内に「相続人申告登記」の申出をする

例外として、相続人となる人の住所・氏名など必要情報を法務局に申出することで相続登記の **申請義務を果たしたものとみなされます**。ただし、遺産分割が成立すれば改めて相続登記を行う必要があります。

(大西)

相続登記を放置したことによって新たな相続が発生し、権利関係が複雑化したり相続人が認知症になることで成年後見人の選任が必要になったりと、手続きが長期化する可能性があります。そうすると時間も費用も余分にかかるので、相続登記はお早めに！！



もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック



PayPayは相続できるのか？

近年、いろいろな電子マネーが普及していますが、今回はシェアトップのPayPayの相続についてご質問にお答えします。

Q PayPayは相続できますか？

A 相続できます。
以前はできませんでしたが、利用規約が改定されPayPayマネーとマネーライトが相続できるようになりました。ただしポイントは引継げないようです。

Q 相続したい場合はどうしたらよいですか？

A PayPayのカスタマーセンターか問い合わせフォームにご連絡ください。必要書類を提出後、残高が開示され、その後、相続手続きに移るようです。

Q 手続きを依頼することはできますか？

A はい。弊所と委任契約を締結していただくとPayPayの相続手続きを代理して行うことができます。

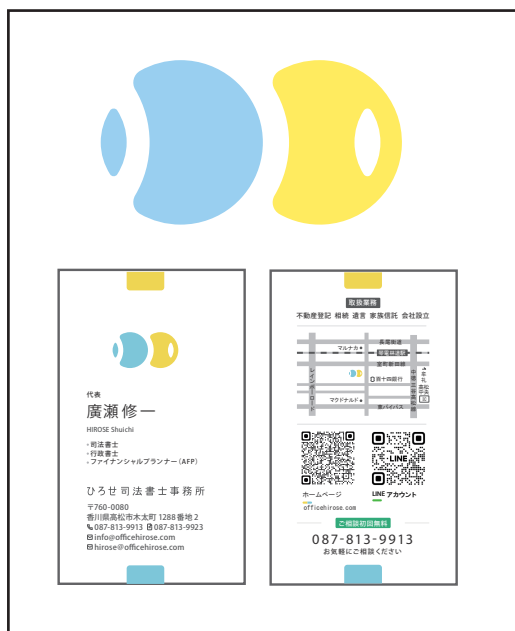
Q 他の電子マネーも相続できますか？

A 各社の規約により取り扱いが異なりますので、各サポート窓口の確認が必要です。

(2023年10月時点)

電子マネーは少額であったり、まだまだ手続きが不明確な部分も多いことから、相続されずに放置しているケースが多いかもしれません。しかし、大切な資産でもあるため忘れずに手続きを取りたいですね。(古市)

新ロゴマークお披露目！



ホームページリニューアルに伴い、弊所ロゴマークも新しく生まれ変わりました。

ロゴマークのコンセプトは、相続を黄色、遺言・後見など生前対策を青色のカラーとし、テーブルで私たちと依頼者様が向き合い明るい未来へ通じていく様子をモチーフにしております。HPをリニューアルするうえで、ロゴの決定までにはかなりの時間を要しました。

製作会社の方にもたくさんご協力いただき、やっとみんなの納得するイメージで仕上がったと思います。

弊所の新しいロゴマークはいかがでしょう？

早く事務所のイメージとして定着すると嬉しいです。

ぜひ感想をお聞かせください。(橋本)

不動産登記 相続 遺言 家族信託 会社設立

 ひろせ司法書士事務所

HIROSE JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

〒760-0080

香川県高松市木太町 1288 番地 2

☎087-813-9913 ☎087-813-9923

✉info@officehirose.com



ホームページ
officehirose.com